

大総務第 77 号  
令和 2 年 10 月 2 日

大阪市外郭団体評価委員会  
委員長 阪口 彰洋 様

大阪市総務局長 谷川 友彦  
(担当 : 行政部総務課法人グループ)

### 報告書

令和 2 年 9 月 30 日付で大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱（以下「要綱」という。）第 13 条第 6 項の規定に基づき大阪市健康局長から公益財団法人大阪市救急医療事業団の中期計画の内容の報告がありましたので、同条第 8 項の規定に基づき報告します。

なお、要綱第 13 条第 7 項の規定に基づく、大阪市総務局長の意見はありません。

（添付資料）

- ・中期計画の概要
- ・中期計画

## 【中期計画の概要】

団体名	(公財)大阪市救急医療事業団	所管所属名	健康局
-----	----------------	-------	-----

1. 当該団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施すること。

中期目標	中期計画
2. 期間 令和2年9月11日から令和6年3月31日	令和2年9月11日から令和6年3月31日
3. 外郭団体の事業経営の具体的な内容  【医師等の医療従事者の確保】 医師の診療を補助する看護師について、勤続3年以上の看護師の割合を、中期目標期間を通じて、現状と同水準の6割以上とする目標を達成するためには、離職を抑制する必要がある。 離職の原因については、休日・深夜業務に従事する負担、初期救急医療に携わることへの不安感や感染への懸念などがある。 それらの初期救急医療に関わっての負担や不安感等に対しては、新規採用者に対する支援(採用時研修等)や中堅職員のスキルアップに必要な支援(スキルアップ研修、感染症予防研修等)などフォローワー体制を整備し、初期救急現場で業務を担う自信と対応力を身につけることにより、長期雇用につながる取り組みを進める。 これらの取り組みにより、安全かつ安心して働き続けられる職場環境を整え、初期救急医療に経験豊富な看護師の安定的な確保を図る。  【後送病院との連携】 現行の後送病院とは、引き続き連携を密にし、患者の容態に応じた適切かつスムーズな受入体制の維持に努める。具体的には、患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送り、後送した患者の実態把握を行うとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。 新たに後送病院を希望する医療機関に対しては、後送病院の仕組みを説明したうえで、後送受入可能日の把握を行い、効果的に安定的な受入体制となるよう調整を行う。	 【医療従事者の確保…看護師を安定的に雇用するために実施する事項】 (ア)看護師に対する採用時研修の実施 新規採用者に初期救急医療の現場で働く自信と対応力を身につけてもらうための研修カリキュラムを作成し、個々の新規採用者の経験やスキルに応じ、令和2年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。 (イ)看護師に対するスキルアップ研修の実施 初期救急医療の現場に求められるトリアージへの判断力などの対応力をより一層高めてもらうためのレーケースや困難ケースへの対応などを盛り込んだ研修カリキュラムを作成し、個々の看護師の経験やスキルに応じ、令和2年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。 (ウ)看護師に対する感染予防研修の実施 感染への懸念の軽減及び院内感染を防止するためには、感染予防に対する知識と対策が必要であることから、アンケートによるニーズの把握や効果を分析・反映するとともに、感染症の流行状況も勘案しながら消毒やPPEの着脱方法などの研修を実施し、離職の抑制に繋げる。  【後送病院の安定的な確保…後送病院確保のために実施する事項】 (ア)後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収 (イ)患者診療実態調査票に記載された意見等への対応 患者の容態に応じた適切かつスムーズな受入体制を維持するためには、後送病院と連携を密にする必要があることから、後送病院へ送付した「患者診療実態調査票」を回収し、後送した患者の実態を把握するとともに、記載された意見等に対応することで、後送病院の安定的な確保に繋げる。 (ウ)新たに後送病院を希望する医療機関への取組み 出務医師や看護師等からの聞き込みを中心新たに後送病院を希望する可能性のある医療機関の調査を行なうなど準備を進めるとともに、後送病院数が減少している場合にはより積極的に働きかけるなど、随時、必要な調整を行い、新規後送病院に参画・協力してもらいやすい環境を整える。

4. 中期目標・計画(期間)における外郭団体の各事業年度の事業経営についての目標
--

【指標の例】  ○医師等の医療従事者の確保 ・スキルアップ研修や感染症予防研修の実施回数、採用時研修の実施率 など  ○後送病院との連携 ・患者診療実態調査票の回収率、意見等への対応率、新規後送病院数 など	指標 I	採用時研修における受講者満足度					
	評価対象期間	令和2年9月～令和5年12月					
	目標値	R2	R3	R4	R5		
		80%	80%	80%	80%		
	指標 II	スキルアップ研修の受講者満足度					
	評価対象期間	令和2年9月～令和5年12月					
	目標値	R2	R3	R4	R5		
		80%	80%	80%	80%		
	指標 III	感染予防研修の実施回数					
	評価対象期間	令和2年9月～令和5年12月					
	目標値	R2	R3	R4	R5		
		1回	1回	1回	1回		
	指標 IV	勤続3年以上の看護師の割合					
	評価対象期間	令和2年9月～令和5年12月					
	目標値	R2	R3	R4	R5		
		60%	60%	60%	60%		
	指標 V	患者診療実態調査票の回収率					
	評価対象期間	令和2年9月～令和5年12月					
	目標値	R2	R3	R4	R5		
		100%	100%	100%	100%		
	指標 VI	意見等に対する対応率					
	評価対象期間	令和2年9月～令和5年12月					
	目標値	R2	R3	R4	R5		
		—	1病院	1病院	1病院		
【参考】行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)	指標 VII						
指標 I 【医師等の医療従事者の確保】 指標:勤続3年以上の看護師の割合	評価対象期間	令和2年9月～令和5年12月					
	目標値	R2	R3	R4	R5		
目標値 I 【医師等の医療従事者の確保】 目標:中期目標期間を通じて、現状と同水準の6割以上		100%	100%	100%	100%		
指標 VIII 新規後送病院数							
	指標 II 【後送病院との連携】 指標:後送病院数		評価対象期間	令和2年9月～令和5年12月			
			目標値	R2	R3	R4	R5
				—	1病院	1病院	1病院

## 【中期計画の概要】

団体名	(公財)大阪市救急医療事業団				所管所属名	健康局
5.「事業経営評価等に関する指針」において中期計画に定めることとした各事業年度の財務運営についての目標				6. 所管所属の見解		
(指標の説明)	指標 I 物件費の節減				<p><b>【事業運営の指標】</b> 市内における休日・夜間の急病診療事業の実施にあたっては、医療従事者の確保や後送病院との連携の取組みを推進するために、看護師に対する採用時研修やスキルアップ研修、感染予防研修を実施し、看護師の安定的雇用を図るとともに、後送病院に送付する患者診療実態調査票の回収や調査票に記載された意見等への対応、新たに後送病院を希望する医療機関に対する取組みを通じて、後送病院の確保を図るとしている。 これらの取組み及び団体が掲げる目標については、その達成により、本市の中期目標にある勤続3年以上の看護師の割合の維持や後送病院数の維持につながることが期待できることから、団体の目標は妥当なものと考えている。</p>	
目標値	R2 401,958円	R3 318,727円	R4 235,497円	R5 235,497円	<p><b>【財務運営の指標】</b> 急病診療事業の収益は、診療収益と受託収益から成り立っている。受託収益は経常費用から経常収益を差し引いた収支差額を本市から委託料として支出している。 事業団は引き続き、光熱水費、消耗品費等をはじめ経費全般にわたり現状を見直し、一層の固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行していくことが求められる。 また、救急医療は、健康保険証や現金を持参していない受診者も多く、未収金が発生しやすい状況にあるが、患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促回数の増加など未収金対策を強化し、収納率の向上を図ることも重要である。</p>	
(指標の説明)	指標 II 未収金の縮減(当該年度分)  患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促の回数の増加など、未収金対策を強化するため、指標としては、患者窓口未収金額を設定する。 (年度比較を容易にするため、診療収入百万円当たりの未収金額を指標とする)  なお、令和2年度から3年度にかけては新型コロナウイルスの影響で診療収入が激減し、過去の実績と比較することが困難であると思われるため、令和2年度は8月までの実績を基準としてそれを維持する。新型コロナウイルスの影響は約2年間継続すると仮定して、令和4年度以降は令和元年度の実績を目標とする。				<p>指標の達成に向け、期毎の診療収入百万円当たりの物件費の節減や未収金額の縮減を目標とすることは、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うために必要不可欠であるとともに、本市から支出する委託料(公費)の適正な執行にもつながるため、妥当なものと考えている。</p>	
目標値	R2 897円	R3 805円	R4 713円	R5 713円		

## 公益財団法人大阪市救急医療事業団 中期計画

### 1. はじめに

#### (1) 大阪市救急医療事業団の設立の経過について

大阪市救急医療事業団（以下「事業団」という。）は、大阪市が実施する救急医療について、大阪府医師会等関係諸団体並びに諸機関からの広く積極的な協力・連携のもと、急病診療所の管理運営及び救急医療の確保に必要な広範な事業を行い、もって地域住民の健康の保持増進と福祉の向上に寄与することを目的として昭和 51 年 4 月に設立された。

事業団が運営する急病診療所は、一般の医療機関で診療を行わない時間帯に診療を行う初期救急医療機関として、6 か所の休日急病診療所では内科と小児科、中央急病診療所では内科と小児科に加え、眼科や耳鼻咽喉科の診療も行っている。

事業団は、平成 24 年 4 月には「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づく公益財団法人に移行し、今日に至っている。

[設立年月日] 昭和 51 年 4 月 1 日

[出えん者] 大阪市 500 万円

#### (2) 事業団の主な事業

大阪市における休日、夜間の初期救急医療として、内科・小児科については、6 か所の休日急病診療所において、年末年始を含む休日の昼間に診療を実施し、中央急病診療所においては、1 年を通して翌朝までの夜間診療を行っている。さらに中野休日急病診療所では、小児科の平日夜間診療を行っている。

特定科目（眼科・耳鼻咽喉科）については、中央急病診療所において、年末年始を含む休日、土曜日の昼間と 1 年を通して夜間診療を実施している。

急病診療所受診患者のうち、より精査が必要な患者や入院を要する患者に対応するために、病院群輪番制等により後送病院を確保し、患者を受け入れてもらっている。

### 2. 大阪市救急医療事業団中期計画策定の目的

事業団設立の趣旨を踏まえ、大阪市の責務である初期救急医療施策として、大阪市施策の動向に対応しながら事業を実施してきた。

今般、課題を大阪市と共有し、事業団の役割をあらためて認識するとともに、中期目標に沿い、事業団が行うべき事業経営の具体的な内容を明らかにするため、中期計画を策定するものである。

#### 【中期計画の期間】

この中期計画の期間は、令和 2 年 9 月 11 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。ただし、必要があると認めるときは、計画を再検討する。

### 3. 当事業団が大阪市の行政目的又は施策の達成のために求められる役割を果たすために行う事業経営の実施に関する事項

#### (1) 当事業団が大阪市の行政目的又は施策の達成のために求められる役割

大阪府医療計画に基づき市町村の役割としてある初期救急医療体制を確保するため、市内において休日・夜間の急病診療事業を実施すること

#### (2) (1)を果たすために行う事業経営の実施に関する事項

##### 【当事業団が行う事業経営の具体的な内容】

###### (ア) 医療従事者の確保

医療従事者の中でも患者と接する機会が最も多い看護師については、新型コロナウイルスの流行により以前にも増して確保が困難となっているが、急病診療所を安定的に運用するためにも、離職を抑制し一定の経験のある看護師の割合を少なくとも現状と同水準に保つ必要がある。

離職の原因については、休日・深夜業務に従事する負担、初期救急医療に携わることへの不安感や感染への懸念などがあるが、中堅職員のスキルアップに必要な支援(スキルアップ研修、感染予防研修等)や新規採用者に対する支援(採用時研修等)などフォローワーク体制を整備するなどの取り組みを行い、看護師が初期救急医療の現場で働く自信と対応力を身につけることにより、離職を抑制し継続的な勤務が可能になる。

###### (イ) 後送病院の安定的な確保

診療の結果、より精査が必要な患者や入院を要する患者に対応するための後送病院を確保することは必要不可欠である。

後送病院と連携を密にし、患者のスムーズな受入れ体制の維持に努めるため、患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送り、後送した患者の実態を把握するとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。

新たに後送病院を希望する医療機関に対しては、後送病院の仕組みを説明したうえで、後送受入可能日の把握を行うなどの調整を行い、参画・協力してもらいやすい環境を整える。

### 4. 事業経営の成果への貢献度を示す指標及び行動計画

#### (1) 看護師を安定的に雇用するために実施する事項

###### (ア) 看護師に対する採用時研修の実施

新規採用者に初期救急医療の現場で働く自信と対応力を身につけてもらうための研修カリキュラムを作成し、個々の新規採用者の経験やスキルに応じ、令和2年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。

指標Ⅰ	令和2年の目標 (9月～12月)	令和3年の目標 (1月～12月)	令和4年の目標 (1月～12月)	令和5年の目標 (1月～12月)
採用時研修における受講者満足度	80%	80%	80%	80%

行動計画	
令和2年	休日・急病診療所特有の業務に携わるにあたっての知識や技術の習得を目的として、採用時研修を実施する。全ての新規採用者に対して経験やスキルに応じた研修を個別に行い、受講者アンケートによる満足度 80%を目標に取組む。
令和3年	前年と同様の手法により研修を実施するほか、令和 2 年の受講者アンケートの結果についても分析し、より満足度が高まる研修内容の検討を行い、受講者アンケートによる満足度 80%を目標に取組む。
令和4年	前年と同様の手法により研修を実施するほか、令和 3 年の受講者アンケートの結果及び令和 3 年の新採看護師の離職状況も分析し、より満足度が高まる研修内容の検討を行い、受講者アンケートによる満足度 80%を目標に取組む。
令和5年	前年と同様の手法により研修を実施するほか、令和 4 年の受講者アンケートの結果及び令和 4 年の新採看護師の離職状況も分析し、より満足度が高まる研修内容の検討を行い、受講者アンケートによる満足度 80%を目標に取組む。

(イ) 看護師に対するスキルアップ研修の実施

初期救急医療の現場に求められるトリアージへの判断力などの対応力をより一層高めてもらうためのレアケースや困難ケースへの対応なども盛り込んだ研修カリキュラムを作成し、個々の看護師の経験やスキルに応じ、令和2年度からの研修に反映させるとともに、毎年度、前年度の研修による効果や受講者のニーズを分析・反映しながら研修内容の充実を図る。

指標 II	令和2年の目標 (9月～12月)	令和3年の目標 (1月～12月)	令和4年の目標 (1月～12月)	令和5年の目標 (1月～12月)
スキルアップ研修の受講者満足度	80%	80%	80%	80%

行動計画	
令和2年	知識や技術の習得を目的として、初期救急医療業務を中心に医療全般に関するテーマの研修を、中堅看護師等を対象に1回実施し、受講者アンケートによる満足度 80%を目標に取組む。
令和3年	令和2年に行った受講者アンケートによりニーズを把握し、その結果に基づいたテーマによる研修を、中堅看護師等を対象に3回実施し、受講者アンケートによる満足度 80%を目標に取組む。
令和4年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、令和3年の中堅看護師の離職状況も分析し、より有効な研修テーマや手法の検討を行い、その結果に基づいた研修を、中堅看護師等を対象に3回実施し、受講者アンケートによる満足度 80%を目標に取組む。
令和5年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、令和4年の中堅看護師の離職状況も分析し、より有効な研修テーマや手法の検討を行い、その結果に基づいた

	テーマによる研修を、中堅看護師等を対象に3回実施し、受講者アンケートによる満足度 80%を目指す。
--	---

(ウ) 看護師に対する感染予防研修の実施

休日・夜間の初期救急医療を担うためには、感染に対する知識と対策が必要であることから、感染症の流行状況を勘案しながら、消毒や PPE の着脱方法などの研修を実施し、感染予防策を身につけ、感染への懸念の軽減及び院内感染防止に繋げる。

指標III	令和2年の目標 (9月～12月)	令和3年の目標 (1月～12月)	令和4年の目標 (1月～12月)	令和5年の目標 (1月～12月)
感染予防研修の実施回数	1回	1回	1回	1回

行動計画	
令和2年	新型コロナウイルス感染症等の新興感染症を含む感染症について、予防知識の習得を目的として感染予防研修を、中堅看護師等を対象に1回実施する。また、受講者に対してアンケートを行い、意見を収集する。
令和3年	令和2年に行った受講者アンケートによりニーズを把握し、その結果に基づいた感染予防研修を、中堅看護師等を対象に1回実施する。また、受講者アンケートについても引き続き行う。
令和4年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、令和3年の中堅看護師の離職状況も分析し、より有効な研修テーマや手法の検討を行い、その結果に基づいた研修を、中堅看護師等を対象に1回実施する。
令和5年	受講者アンケートによるニーズの把握とあわせて、令和4年の中堅看護師の離職状況も分析し、より有効な研修テーマや手法の検討を行い、その結果に基づいたテーマによる研修を、中堅看護師等を対象に1回実施する。

(エ) 勤続3年以上の看護師の割合

急病診療所において医師の診療を補助する看護師の役割は非常に大きく、とりわけ救急医療の経験が豊富な看護師が安定的に雇用され診療の補助を担うことは、医師の負担軽減につながり急病診療所の運営において非常に重要であることから、上記(ア)～(ウ)の取組みの効果を評価する指標として、中期目標に掲げる勤続3年以上の看護師の割合を単年度においても評価する。

指標IV	令和2年の目標 (9月～12月)	令和3年の目標 (1月～12月)	令和4年の目標 (1月～12月)	令和5年の目標 (1月～12月)
勤続3年以上の看護師の割合	60%	60%	60%	60%

(2) 後送病院確保のために実施する事項

(ア) 後送病院に送付した患者診療実態調査票の回収

後送病院へ送付した「患者診療実態調査票」を回収し、後送した患者の実態を把握とともに、意見等に対応することで、患者を適切に処置し、後送病院に患者を適切かつスム

一ズに受け入れてもらえる体制の維持に努める。

指標V	令和2年の目標 (9月～12月)	令和3年の目標 (1月～12月)	令和4年の目標 (1月～12月)	令和5年の目標 (1月～12月)
患者診療実態調査票の回収率	100%	100%	100%	100%

行動計画	
令和2年	患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送付し、後送した患者の実態把握を行うとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。患者を受け入れた全ての後送病院に対して調査票の送付・回収を行い、回収率100%を目標に取組む。
令和3年	前年と同様の手法により調査票を送付・回収するほか、令和2年の回収率についても分析し、回収方法の見直し等、より回収率が高まる手法の検討を行い、回収率100%を目標に取組む。
令和4年	前年と同様の手法により調査票を送付・回収するほか、令和3年の回収率についても分析し、回答しやすい調査票様式の見直し等、より回収率が高まる手法の検討を行い、回収率100%を目標に取組む。
令和5年	前年と同様の手法により調査票を送付・回収するほか、令和4年の回収率についても分析し、督促方法の検討等、より回収率が高まる手法の検討を行い、回収率100%を目標に取組む。

#### (イ) 患者診療実態調査票に記載された意見等への対応

後送病院へ送付した「患者診療実態調査票」を回収し、後送した患者の実態を把握するとともに、意見等に対応することで、患者を適切に処置し、後送病院に患者を適切かつスムーズに受け入れてもらえる体制の維持に努める。

指標VI	令和2年の目標 (9月～12月)	令和3年の目標 (1月～12月)	令和4年の目標 (1月～12月)	令和5年の目標 (1月～12月)
意見等に対する対応率	100%	100%	100%	100%

行動計画	
令和2年	患者を受け入れた後送病院に対して、調査票を送付し、後送した患者の実態把握を行うとともに、意見や要望等があれば調査票に記載してもらうことで問題点や課題の把握・解消に努める。後送病院からの意見に対しては、対応の方向性や対応結果、考え方等について返答を行うとともに、必要に応じて出務医師へのフィードバックを行い、対応率100%を目標に取組む。
令和3年	前年と同様の手法により意見等に対して対応するほか、令和2年の対応率についても分析し、未対応の事例についてその原因を職員間で共有する等、より対応率が高まる手法の検討を行い、対応率100%を目標に取組む。
令和4年	前年と同様の手法により意見等に対して対応するほか、令和3年の対応率についても分析し、未対応の事例についてチェック体制を強化する等、より対応率が高ま

	る手法の検討を行い、回収率100%を目標に取組む。
令和5年	前年と同様の手法により意見等に対して対応するほか、令和4年の回収率についても分析し、意見等に対する対応方法の分析を行う等、より対応率が高まる手法の検討を行い、対応率100%を目標に取組む。

(ウ) 新たに後送病院を希望する医療機関への取組み

新たに後送病院を希望する医療機関に対して、後送病院の仕組みを説明し、後送受入可能な把握を行うなどの調整を行い、新規後送病院に参画・協力してもらいやすい環境を整える。

指標VII	令和2年の目標 (9月～12月)	令和3年の目標 (1月～12月)	令和4年の目標 (1月～12月)	令和5年の目標 (1月～12月)	計
新規後送病院数	—	1病院	1病院	1病院	3病院

行動計画	
令和2年	出務医師や看護師等からの聞き込みを中心に新たに後送病院を希望する可能性のある医療機関の調査を行うなど、令和3年に新規の後送病院が参入できるよう準備を行う。(現在、新たに後送病院を希望する医療機関はなく、新規参入の希望から後送病院となるまでの調整には時間を要するため、令和2年の目標は掲げていない)
令和3年	令和2年の新規後送病院数や全体の後送病院数を踏まえ、後送病院数が減少している場合にはより積極的に働きかけるなど、隨時、必要な調整を行い、令和3年に1病院以上の参入を目標とする。
令和4年	前年と同様の手法により取組むほか、令和3年の新規後送病院数や全体の後送病院数を踏まえ、後送病院数が減少している場合には働きかけの手法を見直すなど、隨時、必要な調整を行い、令和4年に1病院以上の参入を目標とする。
令和5年	前年と同様の手法により取組むほか、令和4年の新規後送病院数や全体の後送病院数を踏まえ、後送病院数が減少している場合には後送病院の仕組みを見直すなど、隨時、必要な調整を行い、令和5年に1病院以上の参入を目標とする。

(参考) 行政目的又は施策によって実現しようとする状態を示す指標及び目標(※大阪市)

(1)一定以上の勤続年数の看護師を現状と同じ水準以上雇用する。

救急医療の経験豊富な看護師が安定的に雇用され診療の補助を行うことで、急病診療所に出務する医師の負担が軽減し、急病診療所の安定的な運営にも寄与する。

新型コロナウィルス流行の影響がある時期は厳しいと思われるが、勤続3年以上の看護師の割合を中期計画期間を通じて現状と同水準の6割以上の確保を目指す。

指標：当事業団における勤続3年以上の看護師の割合

目標：中期計画期間を通じて、現状と同水準の6割以上

(2) 現状と同じ水準以上の後送病院数を確保すること

急病診療所の受診者のなかで、入院及び手術が必要な患者に対する救急診療の実施体制を確保するために、休日・夜間急病診療所からの患者を受け入れる後送病院について、現状と同水準の病院数33を維持する。

指標：当事業団における後送病院数

目標：中期計画期間を通じて、現状と同水準の病院数(33病院)

## 5. 財務運営における目標

急病診療事業の収益は、診療収益と受託収益から成り立っており、受託収益については、大阪市から受託している急病診療所運営に関する経費について、診療収益との収支差分が補てんされる仕組みである。

事業団としてはこれまでも効率的な診療所運営に努めてきたところであるが、中期計画の期間において「物件費の節減」及び「未収金の縮減」に取組むことで、急病診療事業を安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤の確保に繋げる。

### (1) 物件費の節減

光熱水費、消耗品費等をはじめ経費全般にわたり現状を見直し、事務書類の簡素化や各種の情報処理システムの導入等事務処理の効率化を図り、業務の委託化の拡大やジェネリック医薬品の導入を拡大するなど、一層の固定的経費の抑制に努めるとともに、職員のコスト意識を高め予算を効率的に執行していく。

効率的な経営を行っていることを示す指標として、診療収入百万円当たりの物件費を設定するが、令和2年度から3年度にかけては新型コロナウイルスの影響で診療収入が激減し、過去の実績と比較することが困難であると思われるため、令和2年度は8月までの実績を基準としてそれを維持する。新型コロナウイルスの影響は約2年間継続すると仮定して、令和4年度以降は令和元年度の実績を目標とする。

#### 診療収入百万円当たりの物件費

指標 I	令和元年度 の実績	令和 2 年度 (8 月までの実績)	令和 2 年度 の目標	令和 3 年度 の目標	令和 4 年度 の目標	令和 5 年度 の目標
診療収入百万円 あたりの物件費	235,497 円	401,958 円	401,958 円	318,727 円	235,497 円	235,497 円

### (2) 未収金の縮減

救急医療は、健康保険証や現金を持参していない受診者も多く、未収金が発生しやすい状況にある。患者自己負担金の請求を適正に行い、未収金発生防止に努めるとともに、督促の回数の増加など未収金対策を強化することで、一定の成果を挙げてきたところであるが、引き続き収納率の向上を図っていく。

未収金の縮減の指標としては、診療収入百万円あたりの患者窓口未収金額を設定するが、物件費同様令和2年度から3年度にかけては新型コロナウイルスの影響で診療収入が激減し、過去の実績と比較することが困難であると思われるため、令和2年度は8月までの実績を基準と

してそれを維持する。新型コロナウイルスの影響は約2年間継続すると仮定して、令和4年度以降は令和元年度の実績を目標とする。

**診療収入百万円当たりの患者窓口未収金額(当該年度分)**

指標Ⅱ	令和元年度 の実績	令和2年度の実績 (8月までの実績)	令和2年度 の目標	令和3年度 の目標	令和4年度 の目標	令和5年度 の目標
診療収入百万円 あたりの患者窓口 未収金額	713円	897円	897円	805円	713円	713円